

令和4年度 病院事務部の運営方針

病院事務部長

原中 達彦

病院事務部の組織体制	
病院総務課	医事課
経営企画課	

基本方針

○ 菊川病院事務部は、菊川市立総合病院第四次中期計画に掲げた目指すべき病院像（ビジョン）の実現に向けて、六つの取り組みの柱に基づき、診療部・看護部・診療技術部・事務部が一丸となり、経営改善に取り組みます。



☆ビジョン⇒『質の高い※ケアミックス病院として、医療・介護の両面から市民が安心して暮らせるまちづくりに貢献します。』


☆取り組みの柱


①医療提供体制の整備、②地域連携体制の整備、③組織体制の整備、④働き方改革への対応、⑤「ワーキングチーム」による現場に即した改善、⑥収支改善への取り組み


※ケアミックス病院とは、急性期病棟や回復期病棟など複数の機能を持つ病棟を有する混合型病院です。

重点的に取り組む施策・事業

1 「働き方改革」の推進 (病院総務課)		3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいの経済成長も			
現状・課題	労働基準法の改正により、令和6年4月から医師の時間外勤務時間の上限が厳格化されます。現在、超過している医師が数人いるため、現状行われている業務を見直し、機器やシステムを導入することも考慮し、超過勤務時間の縮減を図るとともに有給休暇取得数を増加させる必要があります。					
	超過勤務時間数年間960時間以内、有給休暇取得日数年間5日以上をクリアできるよう、組織体制ワーキングと連携して働き方改革を推進します。					
取組内容						
						達成目標 医師一人当たりの年間超過勤務時間数を960時間以内、有給休暇年間5日取得を達成します。 (令和3年度実績：960時間超医師2名)

2 人材育成の推進 (病院総務課)		3 すべての人に 健康と福祉を 			
現状・課題	近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予測できない事態が発生しています。不測の事態にも職員自らが率先して行動し公立病院として地域に貢献するため、令和2年度から実施している他職種合同による「文化のコアチーム」の活動を今後も継続し、次世代の中核となる人材を育成する必要があります。				
	引き続き文化のコアチームの活動を展開し、職員の資質向上と組織力の強化に向けて、中堅職員を対象に人材の育成を進めます。				
達成目標	休日を使って「文化のコアチーム」研修を10回実施します。 (令和3年度実績：10名10回実施)				


3 高度医療機器等の更新 (病院総務課)		3 すべての人に 健康と福祉を 			
現状・課題	高度医療機器等の更新については、年度による投資金額を可能な限り平準化するなど、中・長期的な視点で更新を進めています。今後も、地域医療を担う中核病院として、患者に安心・安全な医療を提供していくため、計画的に医療機器を更新していく必要があります。				
	電子カルテシステムを更新するとともに、令和5年度以降の更新計画の見直しを進めます。				
達成目標	本年度予定している医療機器の更新を進め、令和5年2月末までに次年度以降の「医療機器等更新計画表」を作成します。				

4 第四次中期計画の推進 (経営企画課)		3 すべての人に 健康と福祉を 			
現状・課題	医療資源が不足する中東遠2次医療圏にとって、当院の果たすべき役割は大きく、当院の医療提供体制を安定させることは、地域の医療環境全体の安定化と超高齢社会における安心・安全の確保に繋がるものと考えます。今後も、中・長期的な視点のもと、医療を取り巻く様々な環境や医療ニーズの変化等にも柔軟に対応し、経営改善を確実に進めていく必要があります。				
	将来構想・経営改善・外来体制・入院体制・地域連携・広報活動・組織体制の多職種によるワーキング活動を展開し、第四次中期計画を推進します。				
達成目標	病床稼働率を72.7%以上、医業収支比率を91.4%以上とします。 (令和4年1月末実績：病床稼働率66.7%、医業収支比率85.2%)				

5 市民への積極的な情報発信（経営企画課）		3 すべての人に 健康と福祉を			
現状・課題	広報活動については、出前行政講座や健康セミナー、ホームページ等により、健康啓発・予防等に関する情報の発信に努めてきました。今後も、市民が必要とする情報を、正確に分かりやすく提供していく必要があります。	3 すべての人に 健康と福祉を			
	取組内容				
		達成目標 病院ホームページから最新の情報を年間50回以上発信します。 (令和4年2月末実績：38回)			

6 家庭医の招聘（経営企画課）		3 すべての人に 健康と福祉を			
現状・課題	中東遠2次医療圏の慢性的な医師不足を解消するため、圏域内の自治体と連携して静岡家庭医養成協議会を立ち上げ、家庭医療を志す若手医師を全国から招聘し、地域に根差す医師の育成に取り組んできました。 今後更なる進展が予測されている超高齢社会において、本市独自の地域包括ケアシステムの構築のため、家庭医の定着と活躍の場の確保が求められています。	3 すべての人に 健康と福祉を			
	取組内容				
		達成目標 ①令和5年度採用研修医をサイト全体で3名以上を確保します。 (令和4年度採用実績：2名) ②令和4年6月末までに、新たに通院（医療）リハビリテーションの運用を開始します。			

7 未収金の削減（医事課）		3 すべての人に 健康と福祉を			
現状・課題	医療費の未収金については、経済状況の悪化や高齢化が進む社会情勢の中、増加傾向にあります。また、特別な理由もないまま支払いを放置している利用者也、一部見受けられます。今後も、法律事務所との回収協力体制を活用し、より公正・公平な未収金対策に取り組む必要があります。	3 すべての人に 健康と福祉を			
	取組内容				
		達成目標 前年度分の医業収益に対する未収金比率を0.05%以内にします。 (令和4年1月末実績：0.038%)			

<p>8 診療報酬請求事務の適正化 (医事課)</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 				
<p>現状・課題</p>	<p>診療報酬については、変動する社会や経済状況に応じるため2年ごとに改定されており、医療現場では改定される内容に対応するため、その都度体制等の見直しを進めています。今後は、順次公表される改定に関する情報を収集・分析し、その対策に関して院内関係部署が連携を強化して早期に取り組む必要があります。</p>		<p>達成目標</p> <p>令和4年10月末までに、経過措置等の届出項目を点検し、施設基準の届出を行いシステム設定を完了します。</p>		
<p>取組内容</p>	<p>院内関係部署に情報を提供し、必要に応じて体制を整え、早期に施設基準の届け出を行います。</p>				